

思料セラルル、又引續經過注意中
右及申通報候也

芝居文

左記 警告文

拝啓貴下無届欠勤中ニ有之候ニ
付本月二十七日第一勤日ヨリ出勤也
カハル時ハ当所職ニ規則第三條及第
二十九條ニ依リ解雇スルニト有之候
ニ付申上候

(了)

1911.9.10
251号

情報課長

特秘第一五六〇八號

大正十一年八月二十七日
大坂市知事 池松時和

内務大臣 水野錬太郎殿
農商務省 工務局長殿
警視總監 榎田貞毅殿
京都府 兵庫縣知事殿
大坂地方裁判所 検事正殿

日本亜鉛鍍金株會社
労働争議ニ関スル件

既報ノ如ク會社態度終始強硬ニ
シテ此ノ余地ヲ與ハサル爲メ罷業
者ハ漸次結束シテ軟化ノ兆著ニ
シ昨廿六日ハ朝来何等團體的行動

8.26